

(証券コード6629)
(発送日) 2026年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月5日

株 主 各 位

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

テクノホライゾン株式会社

代表取締役社長 野 村 拓 伸

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。議決権の郵送は通常郵便より到着に時間を要しますので、お早めにご投函いただきますよう、併せてお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.technohorizon.co.jp/ir/library/convocation-notice/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テクノホライゾン」または「コード」に当社証券コード「6629」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類）の電子提供制度が施行されましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおりすべての株主の皆さまにお送りしております。

なお、本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべきすべての事項を含んでおります。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
当社2階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 吸収合併契約承認の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議案に対する賛否等の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気回復に一部足踏みが見られるものの穏やかな回復基調にありました。しかしながら原材料価格の変動やエネルギー価格の上昇に加え、中国市場の低迷や米国政権の通商政策などにより先行きの不透明感が高まりました。

このような経済状況のもと、当社グループは、「教育ICT」「企業・自治体DX」「FAロボット」「ビジョンシステム」の重点4市場に対し、コア技術である「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供しています。また、引き続き注力分野の事業強化を目的としたM&Aや、事業・組織の最適化を推進することで、企業価値の最大化に努めてまいります。

当社グループの業績は、シンガポールに本社があるESCO Pte. Ltd. の売上高が大伸長したことにより、売上高は51,380百万円（前期比1.5%増）となりました。営業利益は2,332百万円（前期比524.2%増）、経常利益は2,886百万円（前期比681.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,462百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失616百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 映像&IT事業

国内教育市場においては、GIGAスクール構想第2期に伴う電子黒板や書画カメラ等のICT機器更新需要が、通期を通じて当事業の収益基盤を支えました。今後は、付加価値を高めるソリューション提案やサポート体制の強化を継続し、さらなるシェア拡大と収益性の向上を目指してまいります。

海外事業では、シンガポールやマレーシアでサイバーセキュリティのディストリビューター事業を展開するPacific Tech Pte. Ltd. が、強力なサポート体制と市場の安定した需要を背景に、グループの収益性向上に大きく貢献しました。今後も高まるセキュリティ需要に対し、さらなる販路拡大を推進してまいります。

これらの結果、映像&IT事業における当連結会計年度の売上高は37,768百万円（前期比5.4%増）、営業利益は1,868百万円（前期比93.2%増）となりました。

② ロボティクス事業

国内FA関連機器市場におきましては、第4四半期に大幅な損益改善を実現いたしました。高付加価値製品への構成転換や開発案件の寄与が収益の柱となり、事業全体の採算性が向上しております。また、成長領域である半導体製造向けハイエンドX線検査装置については、新たにニデックアドバンステクノロジー株式会社との業務提携を開始いたしました。今後は本提携を通じた販路の拡大により、来期以降の本格的な売上拡大を目指してまいります。

一方、中国市場につきましては、経済停滞や設備投資需要の低迷を背景に、現

地子会社2社の業績が低調に推移しました。この状況を踏まえ、当期においては抜本的な構造改革を断行いたしました。販売体制の最適化や経営効率の改善を推し進め、厳しい事業環境下においても安定した利益を確保できる強固な収益体制への再構築を図ってまいります。

これらの結果、ロボティクス事業における当連結会計年度の売上高は13,611百万円（前期比8.0%減）、営業利益は461百万円（前期は営業損失599百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は933百万円で、その主なものは次のとおりであります。

映像&IT事業におきましては、金型や事業譲受に伴う無形固定資産の取得など、総額708百万円の設備投資を行いました。

ロボティクス事業におきましては、顧客対応生産設備投資の他、工場設備の更新及びソフトウェアの取得など、総額224百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの将来の資金需要に備え、機動的かつ安定的な長期の事業資金を調達することを目的として、金融機関より長期借入金として1,500百万円の調達を行いました。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は2025年7月1日付でユニバースケープ株式会社の全株式を取得いたしました。

当社は2025年10月3日付で株式会社MeTaの全株式を取得いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの技術領域である「映像&IT」と「ロボティクス」は技術革新のスピードが速く、特に近年では変化の激しさが増しています。

この変化の激しい時代であるからこそ、デジタル化・自動化・省人化に対応する製品やサービスを提供する当社グループにとってビジネスのチャンスは広がっていると考えております。コア技術である「映像&IT」及び「ロボティクス」を磨き、カスタマーエクスペリエンス（感動する体験）を実現してまいります。

具体的には、以下に掲げる経営課題に取り組んでまいります。

① 事業の強化及び買収先企業のシナジーの追求

1) 「教育ICT」「企業・自治体DX」「FAロボット」「ビジョンシステム」を重点市場とし、「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用して企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開してまいります。

2) 映像&IT事業では、ICT教育機器への関心と、企業におけるDX化需要の高まりなどに対し、スピーディーに対応できるように、グローバルなマーケティング力の強化と商品の開発に力を入れてまいります。教育市場では既存主力製品である実物投影機をはじめ、電子黒板などのICT機器、デジタル教材、校務システム並びに支援業務など様々な製品・サービスで教育環境の

改善をサポートできるよう、日々活動しております。また、企業市場ではERPなど社内業務のDX、遠隔での会議や作業支援のユニファイドコミュニケーションやAVシステム、サイバー攻撃に対するセキュリティ、交通インフラなど効率化・安全管理・省エネのニーズにカメラやAIを使った製品・サービスを提供してまいります。

- 3) ロボティクス事業では、人手不足解消や生産性向上のためにロボット機器や工場改善ソリューション製品を強化し、より現場に密着したサービスをグローバルに展開してまいります。工場では人手不足、品質改善など様々な課題を抱えており、自動化・情報化の開発に力を入れております。主に半導体製造ラインや研究開発用のX線検査装置、生産情報を管理するソフトウェアなどを提供し、効率的で安全な働きやすい工場への改善提案をしてまいります。その他に、ビジョンシステムの開発にも注力しており、AIソフトやAIエンジン、精密測定器や医療機器など工業用装置や社会問題の解決に必要なコンポーネントを開発し、提供してまいります。

② M&Aの推進

当社グループは、持続的な成長を実現するため、今後も戦略的なM&Aを積極的に推進してまいります。これにより、新規商圏への迅速な参入とともに、製品・サービスの提供の迅速化を図り、顧客視点に立ったソリューション提供体制を一層強化いたします。今後は、グループ入りした各社の強みを最大限に引き出し、グループ内シナジーを加速させることで、事業の付加価値向上と持続的な企業価値の最大化に努めてまいります。

③ 最適な生産体制及びDX化の推進

- 1) 当社グループの生産体制は、国内および中国で生産を行う一方、アジア地域の協力工場も活用しております。国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直し、グループ全体の生産体制の効率化を図ります。また、昨今の電子部品の価格上昇に対応すべく、購買部門の強化をしてまいります。
- 2) 社内インフラを強化してDX化（経費精算、ERP、人材マネジメント、予実管理など）を推進することで、業務の効率化とともに働き方を改革してまいります。

④ グローバル化の加速

当社グループは、早期よりアメリカ、ヨーロッパ、中国に現地法人を設立し、海外販売に注力してまいりました。これに加えて成長市場であるASEAN全域に拠点を有し、シンガポールに本社を置く ESCO Pte. Ltd. 及びPacific Tech Pte. Ltd. を中心とし、欧米のみならずASEAN地域での事業拡大に努め、グローバル化を加速してまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、事業の急速な拡大に伴い、従業員の増加が見込まれます。開発、製造、営業、管理等の各部門において組織力や現場力の強化が必要であり、人材の確保育成が急務です。研修体制を充実させるとともに、グループ入りした企業の人材を積極的に登用しています。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制の充実

- 1) 当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。見識の高い人材を社外取締役や顧問として積極的に登用し、取締役会の実効性や透明性を高めてまいります。
- 2) 企業の持続的な成長には、適切なリスクへの対応が必要です。当社では「リスク管理委員会」を設置して、当社グループの経営に関するリスクを網羅的に洗い出し、定量的なリスク評価及びその対応をしております。
- 3) CSRに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員、お客様、社会に求める満足感に充分応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 (2023年3月期)	第14期 (2024年3月期)	第15期 (2025年3月期)	第16期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	43,765	48,623	50,624	51,380
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△405	1,709	369	2,886
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失 (△) (百万円)	△1,553	1,001	△616	2,462
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	△115.26	74.30	△45.72	182.68
総 資 産 (百万円)	36,903	36,092	37,397	39,412
純 資 産 (百万円)	8,711	9,813	10,098	12,277

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第13期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期の関連する財産及び損益について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 (2023年3月期)	第14期 (2024年3月期)	第15期 (2025年3月期)	第16期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	21,473	19,808	18,369	18,787
営業利益又は 営業損失 (△) (百万円)	△1,281	179	△148	1,606
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△1,033	1,618	632	1,868
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2,537	1,263	△838	2,036
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	△188.28	93.74	△62.25	151.09
総 資 産 (百万円)	30,761	28,541	27,545	27,261
純 資 産 (百万円)	6,974	8,241	7,269	9,163

- (注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接保有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
Elmo USA Corp.	2,000 千US\$	100.00 %	光学機器の販売
ELMO Europe SAS	1,150 千EUR	100.00 %	光学機器の販売
ESCO Pte. Ltd.	2,836 千SGD	100.00 %	AV機器およびシステムの販売・設置工事
PACIFIC TECH PTE. LTD.	1,000 千SGD	100.00 %	IT機器、ソフトウェアの販売
東莞旭進光電有限公司	750,550 千円	100.00 %	レンズ及びプラスチック成形
泰志達智能科技(蘇州)有限公司	310,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売
アポロ精工株式会社	99,200 千円	100.00 %	電子機器の製造・販売
アドラー株式会社	100,000 千円	100.00 %	ソフトウェアの受託開発・販売

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
映像 & IT 事業	映像&ITグローバル本部、映像&ITビジネス本部並びに関係会社が国内で書画カメラ(実物投影機)、電子黒板、監視カメラなどの光学機器や映像コミュニケーションサービスの開発・販売を行い、Elmo USA Corp.(米国)及びELMO Europe SAS(フランス)が国外で販売を行うほか、アドラー株式会社が国内でソフトウェアの受託開発・販売を、ESCO Pte. Ltd.が国外でAV機器およびシステムの販売・設置工事を、PACIFIC TECH PTE. LTD.が国外でセキュリティソフトウェアの販売や保守などを行っています。
ロボティクス事業	ロボティクス営業本部、ロボティクスイノベーション開発本部並びに関係会社が国内外で業務用車載機器、医療機器、その他の精密工学部品、ロボットコントローラや工作機械用CNC(コンピュータ数値制御)装置、実装プリント基板の検査装置、自動はんだ装置などのFA関連機器の開発・製造・販売を行っております。また、泰志達智能科技(蘇州)有限公司が中国でFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で樹脂成型部品等の製造を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場(2026年3月31日現在)

事業区分	会社名	主要事業所名(所在地)
映像&IT事業	Elmo USA Corp.	本社(米国ニューヨーク州)
	ELMO Europe SAS	本社(フランス・パリ市)
	ESCO Pte. Ltd.	本社(シンガポール)
	Pacific Tech Pte. Ltd.	本社(シンガポール)
	アドワ ー 株式会社	本社(東京都千代田区)
ロボティクス事業	泰志達智能科技(蘇州)有限公司	本社・工場(中国江蘇省)
	東莞旭進光電有限公司	本社・工場(中国広東省)
	アポロ精工株式会社	本社・工場(静岡県御殿場市)
全社(共通)	当 社	本社(名古屋市南区) 本社工場(名古屋市南区) 笠寺工場(名古屋市南区) 茅野工場(長野県茅野市)

(10) 従業員の状況(2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
映像 & IT 事業	937名
ロボティクス事業	569名
合 計	1,506名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)で表示しております。
2. 前連結会計年度末と比べて映像&IT事業で155名増加し、ロボティクス事業で106名減少しております。これは主に当社の組織改編によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
588名	6名減	45.8歳	4.4年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、当社への出向者を含む。)で表示しております。
2. 前事業年度末と比べて6名減少しております。これは人員配置の適正化を推進し、採用活動を精査・選別したことに伴うものであります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数については、グループ企業からの受入出向者を除外して計算しております。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,325,018
株式会社大垣共立銀行	2,239,938
株式会社みずほ銀行	1,359,760
株式会社商工組合中央金庫	1,161,594
株式会社名古屋銀行	1,130,837
株式会社三菱UFJ銀行	1,058,347
株式会社りそな銀行	946,620
株式会社日本政策投資銀行	360,000
株式会社十六銀行	337,500
株式会社あいち銀行	305,000
株式会社伊予銀行	300,000
株式会社百五銀行	289,550

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 21,063,240株 |
| (3) 株主数 | 13,405名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 野 村 ト ラ ス ト	1,480 ^{千株}	10.98 %
有 限 会 社 野 村 興 産	585	4.34
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	288	2.13
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	264	1.95
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	253	1.88
榊 雅 信	253	1.88
テ ク ノ ホ ラ イ ゾ ン 従 業 員 持 株 会	216	1.60
U B S A G L O N D O N A / C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T	210	1.55
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	204	1.51
J P M S L L C C L J P Y	188	1.39

- (注) 1. 当社は、自己株式7,586千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	野 村 拓 伸	
取 締 役	口 野 達 也	
取 締 役	加 藤 靖 博	
取 締 役	寺 澤 和 哉	寺澤会計事務所 所長 株式会社クロップス 取締役（監査等委員）
取 締 役	Anis Uzzaman	Pegasus Tech Ventures, Inc. CEO アステリア株式会社社外取締役 株式会社ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン代表取締役 Startup World Cup, Inc. Chairman & CEO ペガサス・テック・ホールディングス株式会社代表取締役 京都大学経営管理大学院 特命教授
常 勤 監 査 役	渡 邊 哲 也	
監 査 役	原 田 彰 好	弁護士法人しるべ総合法律事務所 社員
監 査 役	飯 田 浩 之	飯田会計事務所 所長
監 査 役	井 上 龍 哉	井上龍哉公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役寺澤和哉氏及びAnis Uzzaman氏は、社外取締役であります。
2. 当社は寺澤和哉氏及びAnis Uzzaman氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役原田彰好氏、飯田浩之氏及び井上龍哉氏は、社外監査役であります。
4. 監査役飯田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役井上龍哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、月ごとに固定額を支払う。

- b. 業績連動報酬等、非金銭報酬等、並びに報酬等の割合に関する方針
業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、固定報酬のみとする。
- c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
固定報酬は、月額固定金銭報酬とする。
- d. 報酬等の決定の委任に関する事項
- 1) 当該株式会社における地位もしくは担当
代表取締役社長
 - 2) 委任する権限の内容
株主総会で決議された報酬総額の範囲において、取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限
 - 3) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容
取締役会で2)の決定内容について審議し、最終承認する
- e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項
上記のほか個人別の報酬等の内容の決定の方法はない。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	59,550 (18,000)	59,550 (18,000)	— (—)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20,400 (7,200)	20,400 (7,200)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	79,950 (25,200)	79,950 (25,200)	— (—)	— (—)	9 (5)

- (注) 1. 基本報酬の額には、確定拠出年金の掛金も含めて記載しております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を300百万円と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時の取締役員数は10名（うち社外取締役は4名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第1回定時株主総会において、監査役年間報酬総額の上限を50百万円と決議しております。当該決議時の監査役の員数は3名であります。
4. 当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 野村 伸 であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しています。委任理由はグループ各社の代表取締役などを務め、総合的に評価できるためです。決定内容は取締役会で審議・承認されます。
5. 監査役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 寺澤 和哉	当事業年度開催の取締役会には、15回すべてに出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士の専門的な立場から、会計上の留意点などの適切なアドバイスを行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 Anis Uzzaman	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、ベンチャーキャピタルのCEOとして数多くの企業に出資や経営指導を行うとともに、企業経営を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議などに関し、当社が真のグローバル企業へと成長するため発言を行っております。グローバルな投資家及び企業経営者としての経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。
監査役 原田 彰好	当事業年度開催の取締役会15回すべて、また監査役会15回のすべてに出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、弁護士として、法務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から適時アドバイスを行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 飯田 浩之	当事業年度開催の取締役会15回すべて、また監査役会15回のすべてに出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、税理士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、税理士として、税務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 井上 龍哉	当事業年度開催の取締役会15回すべて、また監査役会15回のすべてに出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士として、会計に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 2025年6月27日開催の第15回定時株主総会において、新たに有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人は任期満了により退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「テクノホライゾングループ企業行動指針」及び「テクノホライゾングループ社員行動指針」を定め、これを全ての取締役及び使用人に周知徹底するとともに、当該行動指針に則り行動する。また当社は、諮問機関として、当社の監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及びグループ企業における法令遵守の社内体制、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止を図る。

- 3) ① 当社は、当社及びグループ企業の財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応する。
 - ② 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守する。
 - ③ 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。
 - ④ 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としている。
- 4) 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社及びグループ企業に対して定期的実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立を図っている。
 - 5) コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報に適切に対応するため、通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備する。

(2) **当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に従い、当社及びグループ企業の経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態とする。

(3) **当社及びグループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- 1) 当社及びグループ企業は、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上を図ることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築する。
- 2) この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会である「リスク管理委員会」を当社に設置し、「リスク管理規程」に則り、当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図る。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備する。

(4) **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 当社は、社内規程に役職員の責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備する。

(5) 当社及びグループ企業からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- 1) 当社は、業務執行を担うための本部制を導入し、各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が、当社の管理系部門の協力を得てグループ企業を管理する体制としている。
- 2) 当社及びグループ企業は内部統制の実効性の確保及びコンプライアンスの推進を図っていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ企業においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努める。
- 3) グループ企業の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて行うものとする。各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が中心となり、当社の管理系部門の協力を得て財務報告体制並びに法令順守、リスク管理等に関する支援助言を行い、内部統制の実効性を確保するとともに、当社の各本部の本部長が、グループ企業各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行う。
- 4) 当社の内部監査室が当社及びグループ企業について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査する。
- 5) 当社及びグループ企業の経営に関する重要事項を適時報告し、グループの企業価値の最大化を追求するための「テクノホライズングループ戦略会議」を設置して、定期的を開催する。
- 6) 取締役は、グループ企業において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
- 7) グループ企業において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、グループ企業から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制とする。
また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができる。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として兼任者1名を選任している。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命する。

(7) 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項
当社は、当社及びグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度速やかに報告する。その他、監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ企業の実効性の確保に関する事項について、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努める。

- 2) 「THGホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切に報告する体制を確保する。また「THG公益通報者保護規程」を定めており、「ホットライン窓口」へ通報した者が、当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とする。
 - 3) 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保する。
- (8) **監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項**
監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (9) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**
- 1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及びグループ企業の役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施する。
 - 2) 当社及びグループ企業は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整備する。

《当事業年度における業務の適正を確保するための運用状況の概要について》

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当該基本方針に掲げた企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① リスク管理全般

当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図ることを目的として、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会として「リスク管理委員会」を当社に設置しております。

「リスク管理規程」に則りリスク管理委員会を四半期に一度以上開催（当事業年度は4回）し、当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応についてモニタリングし、対応方針等を検討・必要により実行しております。

なお、リスク管理委員会の活動内容は、取締役会に報告しております。

② 内部統制システム全般

当社及びグループ企業の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制運営委員会（当事業年度は5回開催）がモニタリングし、改善を進めました。また、内部監査室及び内部統制運営委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行いました。

なお、内部統制運営委員会の活動内容は、取締役会に報告しております。

③ コンプライアンス

当社はコンプライアンス委員会を四半期に一度開催（当事業年度は4回開催）し、企業活動において法令遵守される体制の整備、維持に努めました。また、従業員に対し定期的にコンプライアンス研修を実施しました。

なお、コンプライアンス委員会の活動内容は、取締役会に報告しております。

④ グループ企業経営管理

グループ企業の経営管理につきましては、当社の関係会社管理部にてグループ企業の経営管理体制を整備・統括するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業からの業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行っております。また、テクノホライズングループ戦略会議を定期的に開催（当事業年度は6回）し、グループ経営に対応した効果的なモニタリングを実施しました。また、社外取締役を2名選任し、監督機能を強化しております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会（当事業年度は15回）を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。

⑥ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会の出席及び社内の重要会議への出席を通じて、取締役の職務の執行状況や内部統制の整備、運用状況を確認しました。また、会計監査人、内部監査室等、内部統制に係る組織と相互に連携・情報交換をすることにより、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効果的な運用について助言を行いました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主構成上、現時点では敵対的買収の危険性は低いと考え、具体的な買収防衛策を講じておりませんが、敵対的買収に対する有効な対策及びその必要性については適時検討してまいります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,731,822	流 動 負 債	23,562,083
現金及び預金	4,688,649	買掛金	6,944,276
受取手形、売掛金及び契約資産	15,177,993	電子記録債務	192,260
電子記録債権	989,923	短期借入金	8,166,585
商品及び製品	3,940,595	1年内返済予定の長期借入金	1,944,579
仕掛品	1,232,046	リース債務	272,063
原材料及び貯蔵品	2,464,237	未払法人税等	683,352
その他	2,366,578	賞与引当金	391,779
貸倒引当金	△128,201	その他	4,967,186
固 定 資 産	8,680,213	固 定 負 債	3,572,218
有 形 固 定 資 産	5,158,885	長期借入金	2,874,955
建物及び構築物	936,288	リース債務	343,339
機械装置及び運搬具	446,126	繰延税金負債	217,829
土地	2,767,542	退職給付に係る負債	25,700
リース資産	551,859	その他	110,393
建設仮勘定	102,197	負 債 合 計	27,134,301
その他	354,872	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,223,238	科 目	金 額
のれん	997,398	株 主 資 本	9,597,554
顧客関連資産	983,859	資本金	2,500,000
ソフトウェア	229,280	資本剰余金	3,447,621
その他	12,698	利益剰余金	5,567,580
投資その他の資産	1,298,089	自己株式	△1,917,647
投資有価証券	373,697	その他の包括利益累計額	2,680,180
繰延税金資産	314,553	その他有価証券評価差額金	16,881
その他	613,320	為替換算調整勘定	2,672,360
貸倒引当金	△3,482	退職給付に係る調整累計額	△9,061
資 産 合 計	39,412,036	純 資 産 合 計	12,277,734
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,412,036

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		51,380,632
売 上 原 価		39,690,243
売 上 総 利 益		11,690,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,358,273
営 業 利 益		2,332,115
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	45,454	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	17,378	
為 替 差 益	463,561	
受 取 保 険 金	89,219	
そ の 他	177,041	792,655
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	201,410	
そ の 他	36,546	237,957
経 常 利 益		2,886,813
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	495,139	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	144,181	639,321
特 別 損 失		
減 損 損 失	112,664	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	56,515	
事 業 構 造 改 善 費 用	140,700	
関 係 会 社 清 算 損	16,652	326,533
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,199,601
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	901,450	
法 人 税 等 調 整 額	△163,247	738,203
当 期 純 利 益		2,461,398
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		626
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,462,024

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日期首残高	2,500,000	3,456,918	3,347,091	△1,917,647	7,386,362
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△161,723		△161,723
親会社株主に帰属する当期純利益			2,462,024		2,462,024
連結範囲の変動			△79,812		△79,812
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9,297			△9,297
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△9,297	2,220,488	-	2,211,191
2026年3月31日期末残高	2,500,000	3,447,621	5,567,580	△1,917,647	9,597,554

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 係 数 累 計 額 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2025年4月1日期首残高	△3,382	2,705,650	-	2,702,268	9,405	10,098,037
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△161,723
親会社株主に帰属する当期純利益						2,462,024
連結範囲の変動						△79,812
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△9,297
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	20,263	△33,290	△9,061	△22,088	△9,405	△31,493
連結会計年度中の変動額合計	20,263	△33,290	△9,061	△22,088	△9,405	2,179,697
2026年3月31日期末残高	16,881	2,672,360	△9,061	2,680,180	-	12,277,734

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

1) 連結子会社の数

23社

2) 主要な連結子会社の名称

American Elmo Corp.

Elmo USA Corp.

泰志達智能科技（蘇州）有限公司

アドワース株式会社

ESCO Pte.Ltd.

PACIFIC TECH PTE. LTD.

アポロ精工株式会社

他16社

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社CYBER DREAM及び株式会社アイネッツコムは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2025年7月1日付でユニバースケープ株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2025年12月1日付で当社の持分法適用関連会社であったCollaboration and Communication Technologies Private Limitedの株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

2026年3月25日付で当社の連結子会社であった株式会社アド・サイエンスの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

1) 非連結子会社の数

7社

2) 主要な非連結子会社の名称

PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.

Apollo Seiko Pte., Ltd.

Apollo Seiko South Asia Co., Ltd.

他4社

3) 連結の範囲から除外した理由

総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社 7社

関連会社 1社

- 2) 主要な会社の名称
非連結子会社
PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.
Apollo Seiko Pte., Ltd.
Apollo Seiko South Asia Co., Ltd.
他4社
関連会社
ESCO (Thailand) Ltd.

3) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、中島銅工株式会社（2月末日）、American Elmo Corp.ほか海外子会社12社（12月31日）であり、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日又は仮決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 商品及び製品

主として移動平均法

ロ. 仕掛品

主として移動平均法

ハ. 原材料

主として移動平均法

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、一部の連結子会社の金型及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年又は13年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) 映像&IT事業

映像&IT事業においては、主に書画カメラ及び電子黒板などの製造、販売及び保守契約等の提供を行っております。このような商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、一定期間の保守契約等の提供については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

さらに、ハードウェア及びソフトウェア製品の販売においては、顧客との販売契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を計上しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

2) ロボティクス事業

ロボティクス事業においては、主にFA関連機器及びX線検査装置などの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、利益剰余金に振り替えております。

2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年～13年）で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 棚卸資産

① セグメントごとの棚卸資産は下記のとおりであります。

	映像&IT事業 (千円)	ロボティクス事業 (千円)
商品及び製品	3,187,652	754,916
仕掛品	48,251	1,183,794
原材料及び貯蔵品	92,267	2,375,215
合計	3,328,171	4,313,926

② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用しており、商品及び製品並びに仕掛品については、過去の販売実績に基づく正味売却可能価額、原材料については、再調達原価と取得原価を比較のうえ、いずれか低い価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、保有している棚卸資産が入庫から一定期間を超えた回転期間の棚卸資産について、各社の棚卸資産のライフサイクルの見積りの評価基準を踏まえて、期間の経過に応じた一定の評価減率を適用して、評価減を計上しております。

さらに、棚卸資産の収益性の低下を引き起こす可能性のある個別の事象が存在する場合には、個別に収益性の低下について判断し、処分見込価額まで切り下げる方法により評価を行っております。

2) 主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、当社グループでは商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

滞留期間に応じた評価減率は、棚卸資産のライフサイクルの見積り及び将来の販売見込み数量に基づく仮定と判断を反映しています。

3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

直近の販売実績や棚卸資産の保有量等の基礎情報が不正確であった場合や棚卸資産のライフサイクルの見積りには、過剰在庫及び滞留在庫の判定、評価損の計算が適切に行われず、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれん

① セグメントごとののれんは下記のとおりであります。

	映像&IT事業 (千円)	ロボティクス事業 (千円)
2025年4月1日残高	640,001	183,189
企業結合による取得	504,619	—
新規連結による取得	29,665	—
当期償却額	252,449	118,229
為替レートの変動による影響	10,601	—
2026年3月31日残高	932,438	64,959

② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

当社グループは株式取得時に識別したのれんについて、5年から13年の定額法により償却を実施しております。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当連結会計年度において、減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

2) 主要な仮定

のれんは取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づき評価され、以下の主要な仮定が含まれており、将来の市場動向及び将来の経営環境における不確実性が反映されております。

のれんの算定における主要な仮定は、事業計画における売上高成長率及び売上原価率等の将来予測であります。

3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の主要な仮定の見積りに存在する不確実性の顕在化により事業計画の実績値が予測値と乖離して割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失を認識する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額は下記のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
繰延税金資産	314,553

② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

当社グループは繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうちスケジューリングによる解消見込年度に応じて、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見込額の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

2) 主要な仮定

課税所得の見込額の算定には業績予想等を使用しており、当社グループが属する市場環境、顧客ニーズ、設備投資等を考慮した事業戦略に基づいております。

3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

税制や税率の変更が税務上の計算の結果に影響を与える可能性があるほか、市場環境の変化、業績予想の未達が将来の業績に影響を与える可能性があり、そのいずれも繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	597,234千円
土地	2,498,558千円
計	<u>3,095,793千円</u>

② 上記に対応する債務

短期借入金	5,347,659千円
1年内返済予定の長期借入金	635,090千円
長期借入金	1,019,050千円
計	<u>7,001,799千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,009,762千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 91,910千円

(4) 非連結子会社及び関連会社に対するもの
投資有価証券(株式) 277,507千円

(5) 財務制限条項

株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高373,324千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2023年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率が2期連続して15年超または値無しを回避すること

5. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,586	—	—	7,586

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,723	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	404,309	30.00	2026年3月31日	2026年6月30日

(注) 2026年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	67,096	67,096	—
長期借入金	4,819,534	4,784,300	△35,233

※ 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

注1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

注2 非上場株式（連結貸借対照表計上額29,094千円）については、市場価格のない株式等と認められるため、時価開示の対象としておりません。

注3 関係会社株式（連結貸借対照表計上額277,507千円）については、市場価格のない株式等と認められるため、時価開示の対象としておりません。

注4 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は6,194千円であります。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の評価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の評価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の評価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	48,943	—	—	48,943
その他	—	18,152	—	18,152
資産計	48,943	18,152	—	67,096

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,784,300	—	4,784,300
負債計	—	4,784,300	—	4,784,300

投資有価証券

上場株式は相場価格を、投資信託は基準価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場における取引価格がない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客からの契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「映像&IT事業」と「ロボティクス事業」を営んでおります。

各事業の顧客からの契約から生じる収益はそれぞれ37,768,873千円及び13,611,758千円であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	12,781,831
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	13,797,573
契約資産 (期首残高)	2,232,227
契約資産 (期末残高)	2,370,343
契約負債 (期首残高)	1,434,311
契約負債 (期末残高)	1,876,472

契約資産は、主に請負契約について未請求のオーディオビジュアルプロジェクト、セキュリティシステムプロジェクト、ソフトウェア及びライセンスに係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

連結計算書類上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に映像&IT事業におけるITサービス販売に関するもののうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは1,434,311千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、映像&IT事業におけるITサービス販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
1年以内	627,990
1年超2年以内	225,439
2年超3年以内	172,607
3年超	180,500
合計	1,206,538

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 911円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 182円68銭 |

10. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は2025年7月1日付で、ユニバースケープ株式会社の株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ユニバースケープ株式会社
事業の内容	大学経営全般におけるコンサルティング事業 募集広報、キャリア領域における総合企画推進事業
- 企業結合を行った主な理由
業績拡大及び教育事業におけるポジショニングの強化を図るため、本件株式を取得いたしました。
- 企業結合日
2025年7月1日
- 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- 結合後企業の名称
変更はありません。
- 取得した議決権比率
100%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年7月1日から2026年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 410,000千円 |
| 取得原価 | | 410,000千円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 42,557千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- 1) 発生したのれん
195,930千円
 - 2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
 - 3) 償却方法及び償却期間
7年にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 260,322千円 |
| 固定資産 | 122,252千円 |
| 資産合計 | 382,574千円 |
| 流動負債 | 79,028千円 |
| 固定負債 | 89,476千円 |
| 負債合計 | 168,504千円 |

(株式の追加取得による企業結合)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である ESCO Pte.Ltd. (以下、「ESCO」という) を通じてインドにある持分法適用関連会社である Collaboration and Communication Technologies Private Limited (以下、「Colcom」という) の株式を追加取得し、Colcomを連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

- 1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Collaboration and Communication Technologies Private Limited
事業の内容	AVシステム等を用いた統合技術ソリューションの提供
- 2) 企業結合を行った主な理由
当社グループの経営の効率化と意思決定の迅速化を目的として株式を追加取得いたしました。
- 3) 企業結合日
2025年12月1日
- 4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- 5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- 6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	49.66% (内、間接所有49.66%)
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.34% (内、間接所有50.34%)
取得後の議決権比率	100.00% (内、間接所有100.00%)

- 7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社の連結子会社であるESCOが現金を対価として、株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
 2025年12月1日から2025年12月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
 追加取得直前に保有していた
 被取得企業株式の企業結合日における時価 162,429千円
 企業結合日に追加取得した
 被取得企業の株式対価 現金及び預金 128,657千円
 株式の取得価額に含まれる未払金 43,307千円
 取得原価 334,394千円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 5,809千円
- (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
 段階取得に係る差益 144,181千円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- 1) 発生したのれん
 304,861千円
- 2) 発生原因
 取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- 3) 償却方法及び償却期間
 5年にわたる均等償却
- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 627,624千円 |
| 固定資産 | 16,109千円 |
| 資産合計 | 643,734千円 |
| 流動負債 | 603,125千円 |
| 固定負債 | 3,864千円 |
| 負債合計 | 606,989千円 |

(子会社株式の譲渡)

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アド・サイエンス（以下、「アド・サイエンス」という）の全株式をアヅマホールディングス株式会社（以下、「アヅマホールディングス」という）に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年3月25日付で全株式を譲渡いたしました。これに伴い、アド・サイエンスを当社の連結範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

- 1) 株式譲渡先の名称
 アヅマホールディングス株式会社
- 2) 株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容
 子会社の名称 株式会社アド・サイエンス
 事業の内容 理化学研究用・産業用カメラ、電子顕微鏡等の販売及び技術サポート

- 3) 株式譲渡を行った主な理由
 当社の事業ポートフォリオの最適化及びビジネスモデルの変革を主軸とした経営戦略に基づき、株式譲渡を行うことと致しました。
- 4) 株式譲渡日
 2026年3月25日
- 5) 企業結合の法的形式
 現金を対価とする株式譲渡
- (2) 実施した会計処理の概要
- 1) 譲渡損益の金額
 関係会社株式売却益 495,139千円
- 2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 498,387千円 |
| 固定資産 | 34,686千円 |
| 資産合計 | 533,074千円 |
| 流動負債 | 79,178千円 |
| 固定負債 | 一千円 |
| 負債合計 | 79,178千円 |
- 3) 会計処理
 当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。
- (3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称
 ロボティクス事業
- (4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 850,652千円 |
| 営業利益 | 49,179千円 |
- (5) 親会社が交換損益を認識した子会社の企業結合において、当該子会社の株式を関連会社株式として保有する以外に継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要
 該当事項はありません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,712,755	流 動 負 債	15,470,975
現金及び預金	1,152,250	買掛金	1,540,837
受取手形	58,706	電子記録債務	184,647
売掛金	4,687,991	短期借入金	7,700,000
電子記録債権	957,772	関係会社短期借入金	1,815,000
商品及び製品	955,700	1年内返済予定の長期借入金	1,645,786
仕掛品	974,438	リース債務	46,233
原材料及び貯蔵品	1,859,999	未払費用	538,673
前払費用	196,301	未払法人税等	382,503
関係会社短期貸付金	3,630,524	賞与引当金	307,367
未収入金	209,541	その他	1,309,926
その他	29,927	固 定 負 債	2,626,708
貸倒引当金	△400	長期借入金	2,488,410
固 定 資 産	12,548,321	リース債務	90,489
有 形 固 定 資 産	3,684,019	その他	47,808
建物	715,328	負 債 合 計	18,097,683
構築物	11,202	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	242,960	科 目	金 額
工具、器具及び備品	101,242	株 主 資 本	9,143,109
土地	2,387,849	資 本 金	2,500,000
リース資産	124,334	資 本 剰 余 金	4,791,839
建設仮勘定	101,102	資本準備金	1,000,000
無 形 固 定 資 産	157,765	その他資本剰余金	3,791,839
ソフトウェア	66,336	利 益 剰 余 金	4,164,353
のれん	82,536	その他利益剰余金	4,164,353
その他	8,892	繰越利益剰余金	4,164,353
投資その他の資産	8,706,535	自 己 株 式	△2,313,083
投資有価証券	68,943	評価・換算差額等	20,283
関係会社株式	7,240,631	その他有価証券評価差額金	20,283
関係会社出資金	363,743	純 資 産 合 計	9,163,393
関係会社長期貸付金	542,954	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,261,076
繰延税金資産	199,571		
その他	367,081		
貸倒引当金	△76,390		
資 産 合 計	27,261,076		

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
売 上 高		18,787,817
売 上 原 価		14,219,676
売 上 総 利 益		4,568,140
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,961,857
営 業 利 益		1,606,283
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	175,478	
受 取 配 当 金	15,529	
為 替 差 益	307,314	
そ の 他	25,228	523,550
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	179,891	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	72,907	
そ の 他	8,735	261,534
経 常 利 益		1,868,298
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	515,728	515,728
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	42,979	
関 係 会 社 清 算 損	12,337	55,316
税 引 前 当 期 純 利 益		2,328,709
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	388,839	
法 人 税 等 調 整 額	△96,415	292,423
当 期 純 利 益		2,036,286

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2025年4月1日期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	2,289,791	2,289,791
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△161,723	△161,723
当期純利益					2,036,286	2,036,286
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,874,562	1,874,562
2026年3月31日期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	4,164,353	4,164,353

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2025年4月1日期首残高	△2,313,083	7,268,547	993	7,269,541
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△161,723		△161,723
当期純利益		2,036,286		2,036,286
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			19,290	19,290
事業年度中の変動額合計	—	1,874,562	19,290	1,893,852
2026年3月31日期末残高	△2,313,083	9,143,109	20,283	9,163,393

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

3) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 商品及び製品

主として移動平均法

ロ. 仕掛品

主として移動平均法

ハ. 原材料

主として移動平均法

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、5年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) 映像&IT事業

商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、これらの提供が一定期間の保守契約等の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

2) ロボティクス事業

商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 棚卸資産

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度（千円）
商品及び製品	955,700
仕掛品	974,438
原材料及び貯蔵品	1,859,999
合計	3,790,138

連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（1）棚卸資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度 (千円)
繰延税金資産	199,571

連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (3) 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 関係会社株式

① 当事業年度の計算書類に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度 (千円)
関係会社株式	7,240,631
関係会社株式評価損	42,979

② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

2) 主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) のれん ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報 2) 主要な仮定」に記載のとおりであります。

3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

市場環境の変化や経済状況の変動により事業計画の見直しが必要となり、超過収益力が減少した場合、当該株式の減損処理による損失が発生する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	583,541千円
構築物	11,202千円
土地	2,314,570千円
計	<u>2,909,314千円</u>

② 上記に対応する債務

短期借入金	5,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	635,090千円
長期借入金	1,019,050千円
計	<u>6,754,140千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,821,253千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 4,473,688千円 |
| 長期金銭債権 | 542,954千円 |
| 短期金銭債務 | 2,008,864千円 |
- (4) 保証債務
- 関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
- | | |
|------------|----------|
| アドワーカー株式会社 | 77,790千円 |
|------------|----------|
- (5) 財務制限条項
- 株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高373,324千円）には財務制限条項が付されております。
- なお、財務制限条項につきましては、連結注記表「4. 連結貸借対照表に関する注記（5）財務制限条項」をご参照ください。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 2,524,527千円 |
| 仕入高 | 1,098,047千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 335,486千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 7,586,242株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、各種引当金等であり、評価性引当額1,880,824千円を控除しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アドワー株式会社	所有 直接100.00	役員 の兼任 資金 の借入	資金の借入	200,000	関係会社短期借入金	710,000
				支払利息	5,899	—	—
子会社	ESCO Pte.Ltd.	所有 直接100.00	役員 の兼任 資金 の貸付	資金の貸付	765,365	関係会社短期貸付金	2,632,394
				資金の回収	149,975	関係会社長期貸付金	470,047
				受取利息	121,115	—	—
子会社	PACIFIC TECH PTE. LTD.	所有 直接100.00	役員 の兼任 資金 の貸付	資金の貸付	1,280,309	関係会社短期貸付金	998,130
				資金の回収	1,066,896	—	—
				受取利息	50,294	—	—
子会社	アポロ精工株式会社	所有 直接100.00	役員 の兼任 資金 の借入	資金の借入	110,000	関係会社短期借入金	660,000
				資金の返済	220,000	—	—
				支払利息	8,126	—	—
子会社	株式会社CYBER DREAM	所有 直接100.00	役員 の兼任 資金 の貸付	資金の回収	15,000	関係会社長期貸付金	72,907
				受取利息	942	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
- ・資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、借入期間や返済方法については両者協議の上、借入条件を決定しております。
- ・子会社への長期貸付金に対し、合計72,907千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計72,907千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 679円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 151円09銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノホライゾン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノホライゾン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の議題についての事前検討、各監査役の活動状況及び活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議（経営会議、リスク管理委員会、内部統制運営委員会、コンプライアンス委員会、テクノホライズングループ戦略会議等）に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、更に代表取締役社長等と定期的に会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報交換を行いました。また、国内子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、子会社の重要な会議に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、その事業所に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。海外子会社については、重要な会議に出席するとともに、海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。加えて、主要な海外子会社にも赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

④内部監査については、内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した監査結果については定期的に報告を受け、意見交換を行いました。更に、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査室が出席する会合を定期的に開催し、監査状況について報告と情報交換を行い、監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

テクノホライゾン株式会社
監査役会

常勤監査役	渡 邊 哲 也 ⑩
監 査 役 (社外監査役)	原 田 彰 好 ⑩
監 査 役 (社外監査役)	飯 田 浩 之 ⑩
監 査 役 (社外監査役)	井 上 龍 哉 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、企業体質の強化などを勘案のうえ、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。当期の業績と今後の事業展開等を勘案して、第16期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額は404,309,940円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、1921年に創業した榊商会を源流とする株式会社エルモ社と、その親会社で1975年設立した株式会社タイテックの2社の純粋持株会社（旧社名：テクノホライゾン・ホールディングス株式会社）として2010年に設立しました。その後、社名変更（テクノホライゾン株式会社）を経て、合併・経営統合を行い、コア技術を「映像&IT」と「ロボティクス」に定義して事業拡大に注力してきました。この度、一層のブランド価値向上を図ることを目的として、現行定款の第1条(商号)を変更するものであります。また、第1条(商号)の効力発生日に変更の効力が生ずる旨の附則を設け、効力発生日経過後これを削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は <u>テクノホライゾン株式会社</u> と称し、英文では <u>TECHNO HORIZON CO., LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は <u>ELMO株式会社</u> と称し、英文では <u>ELMO CO., LTD.</u> と表示する。
(新設)	<u>附則</u> <u>定款第1条(商号)の変更は、2027年1月1日付で効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生をもってこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
1	のむらひろのぶ 野村 拡伸 (1969年7月15日生) 再任	1995年1月 株式会社タイテック入社 2000年4月 同社東京支店長 2001年6月 同社取締役東京支店長 2002年4月 同社取締役営業本部長 2004年6月 同社執行役員営業本部長 2005年6月 同社常務取締役 2007年8月 同社代表取締役 2010年4月 当社設立取締役 2011年1月 泰志達（蘇州）自控科技有限公司（現・泰志達智能科技（蘇州）有限公司）設立董事長 2012年4月 当社取締役副社長 株式会社タイテック代表取締役会長 2013年1月 株式会社SUWAオプトロニクス（株式会社中日諏訪オプト電子）代表取締役会長 当社代表取締役社長（現任） 2013年7月 株式会社エルモ社代表取締役会長 2014年4月 株式会社中日諏訪オプト電子代表取締役社長 2016年4月 株式会社中日諏訪オプト電子代表取締役社長 2017年11月 株式会社中日諏訪オプト電子代表取締役会長 2021年6月 株式会社市川ソフトラボラトリー代表取締役会長 2021年9月 アポロ精工株式会社代表取締役会長 2023年3月 株式会社CYBER DREAM代表取締役社長 2023年4月 アドワー株式会社代表取締役会長 2023年4月 ウェルダンシステム株式会社代表取締役社長 2024年4月 アポロ精工株式会社代表取締役社長 2024年4月 アドワー株式会社代表取締役社長 2024年11月 株式会社アイネッツコム代表取締役会長 2025年7月 ユニバースケープ株式会社代表取締役（現任） 2025年10月 株式会社MeTa代表取締役会長（現任）	45,200株
<取締役候補者とした理由> 当社の代表取締役に就任以降、グループ全体の経営の指揮を執り、事業ポートフォリオの見直しや社内改革など体質強化を断行して業績を回復させ、企業価値の向上に貢献しました。近年は積極的なM&Aによる事業強化やグループ全体を俯瞰した組織の最適化により、当社グループを取り巻く厳しい経営環境にも対応できる企業へのステージアップに取り組んでいます。幅広い事業を展開する当社グループにあって、関連する業界における豊富な経験や見識を有しており、最新の業界動向を踏まえた施策の実行やグループシナジーの一層の促進など、今後も当社の持続的成長への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
2	くちのたつや 口野達也 (1970年4月27日生) 再任	1992年4月 株式会社タイテック入社 2006年4月 同社管理本部総務部部長 2008年4月 同社製造本部購買部部長 2018年4月 当社管理部部長 株式会社エルモ社製造部部長 2019年3月 同社生販管理部部長 2019年6月 当社取締役(現任)	5,100株
＜取締役候補者とした理由＞			
当社に入社以来、主に管理部門を担当し、その経験を活かして管理部門の責任者を経て、現在は人事、総務、情報システムの各部門の担当役員をしております。今後も当社が重視するコンプライアンスを推進するほか、積極的な人材育成による人的資本の底上げを図り、ステークホルダーに対する当社の企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	かとうやすひろ 加藤靖博 (1969年2月11日生) 再任	1992年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2006年9月 株式会社タイテック入社 2010年4月 当社総務部長 2017年4月 株式会社タイテック経営管理部長 2017年12月 当社経営企画部長 2021年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社取締役経営企画部長 2022年6月 当社取締役(現任)	3,500株
＜取締役候補者とした理由＞			
大手銀行出身で、当社入社後は管理部門を経験し、経営方針立案の中心を担う経営企画部の責任者を経て、現在は経理、財務、法務の各部門の担当役員をしております。また、取締役会の諮問委員会であるコンプライアンス委員会の委員長も務めており、当社のコンプライアンスの陣頭指揮を執っています。今後も当社グループの財務戦略立案と積極的なM&A推進による事業強化、当社のコーポレート・ガバナンスの醸成やグループ企業管理を通じたグループガバナンスの強化を担うことで、ステークホルダーに対する当社の企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
4	てらざわ かずや 寺澤 和哉 (1974年11月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	1998年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 2007年8月 あずさ監査法人(現・有限責任 あずさ監 査法人)入所 2010年7月 寺澤会計事務所所長(現任) 2011年6月 株式会社クロップス社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社クロップス取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 寺澤会計事務所所長 株式会社クロップス取締役(監査等委員)	—
<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>			
<p>公認会計士と税理士の資格を活かした豊富な経験と高い専門性を有しております。取締役会ではその知識と経験を活かした会計面からの的確な指摘に加え、ステークホルダーの立場から当社のコーポレート・ガバナンス水準の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に期待できます。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外取締役にふさわしいと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>当社は、寺澤和哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
5	<p data-bbox="304 712 539 813">アニス・ウツザマン Anis Uzzaman (1975年9月12日生)</p> <div data-bbox="300 842 544 902" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再任</div> <div data-bbox="300 936 544 996" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">社外取締役</div> <div data-bbox="300 1030 544 1090" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">独立役員</div>	<p data-bbox="564 293 1235 1283"> 2001年12月 IBM Corporation - Cadence Design Systems入社 2011年5月 Fenox Venture Capital, Inc. (現・Pegasus Tech Ventures Inc.) 設立、CEO (現任) 2012年10月 Dream Link Entertainment America社外取締役 2013年5月 Lark Technologies社外取締役 (現任) 2013年7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner 2013年8月 Tech in Asia社外取締役 2013年10月 Kii Inc. 社外取締役 2014年4月 Jetlore社外取締役 2014年6月 インフォテリア株式会社 (現・アステリア株式会社) 社外取締役 (現任) Fenox Venture Capital, Inc. (現・Pegasus Tech Ventures Inc.) CEO (現任) 2015年5月 I AND C-Cruise社外取締役 2015年8月 Afero 社外取締役 株式会社ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン代表取締役 (現任) 2015年10月 株式会社ZUU社外取締役 2016年1月 Startup World Cup Chairman & CEO (現任) 2016年7月 Affectiva社外取締役 2017年11月 Blue Frog Robotics社外取締役 (現任) 2020年4月 Abivin Singapore Pte Ltd. 社外取締役 (現任) 2021年1月 ペガサス・テック・ホールディングス株式会社代表取締役 (現任) 2021年3月 Aser Asset Management Company, LLC Manager (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任) 2023年4月 京都大学経営管理大学院 特命教授 (現任) </p> <p data-bbox="596 1294 1235 1550"> (重要な兼職の状況) Pegasus Tech Ventures, Inc. CEO アステリア株式会社社外取締役 株式会社ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン代表取締役 Startup World Cup, Inc. Chairman & CEO ペガサス・テック・ホールディングス株式会社代表取締役 京都大学経営管理大学院 特命教授 </p>	—

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

Anis Uzzaman氏は、米国シリコンバレーを拠点に世界16カ国に展開するベンチャーキャピタルのCEOであり、数多くの企業に出資と経営指導を行っており、これらの活動を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社顧問として海外事業強化やブランディングのプロジェクトに参画し、当社が真のグローバル企業へと成長するために有益な意見や率直な指摘を行っております。今後も当社グループの企業価値向上やグローバル企業への成長に加えて、投資家目線によるコーポレート・ガバナンスの強化に十分な役割を果たすものと期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

当社は、Anis Uzzaman氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 寺澤和哉氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役候補者であります。
3. 寺澤和哉氏及びAnis Uzzaman氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって寺澤和哉氏が11年、Anis Uzzaman氏が4年となります。
4. 当社は、寺澤和哉氏及びAnis Uzzaman氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在における株式数であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
1	わたなべ てつや 渡邊 哲也 (1969年12月10日生) 再任	2010年2月 株式会社エルモ社入社 2010年4月 当社入社 2011年4月 当社経営企画部長 2013年7月 株式会社S UWAオプトロニクス(株式会社中日諏訪オプト電子)取締役 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社監査役(現任) 株式会社中日諏訪オプト電子監査役 株式会社タイテック監査役 2017年10月 株式会社エルモ社監査役	2,500株
＜監査役候補者とした理由＞			
<p>当社入社後、2014年に当社取締役を経て、2017年より当社監査役及び主要3子会社の監査役（主要3子会社は2021年4月に当社と合併）、M&Aで当社グループ入りした国内子会社の監査役も兼務することで当社グループ全体の事業を把握するとともに、内部監査室と連携による精力的な監査、毎月当社代表取締役と意見交換、取締役会における的確な助言により取締役会を監督しています。</p> <p>監査役の活動を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に期待できることから、引き続き監査役候補者いたしました。</p>			
2	はらだ あきよし 原田 彰好 (1950年6月29日生) 再任 社外監査役	1987年4月 弁護士登録 1988年4月 大脇・鷺見合同法律事務所(現・弁護士法人しるべ総合法律事務所)入所 2000年4月 同事務所パートナー 2008年6月 株式会社タイテック監査役 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 北医療生活協同組合監事 2022年4月 弁護士法人しるべ総合法律事務所社員(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人しるべ総合法律事務所社員	—
＜社外監査役候補者とした理由＞			
<p>当社設立前は株式会社タイテックの社外監査役として、2014年からは当社の社外監査役として、当社の重点4市場のうちFA市場をはじめとして当社事業を監督し、的確な助言を行っています。</p> <p>また、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、法律の専門家としての豊富な経験や識見を活かして、法務面でアドバイス、並びに客観的な立場から当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に期待できます。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役にふさわしいと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
3	いいだひろゆき 飯田浩之 (1960年12月13日生) 再任 社外監査役	1998年3月 税理士登録 2001年12月 飯田会計事務所所長(現任) 2006年5月 株式会社エルモ社監査役 2014年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 飯田会計事務所所長	—
＜社外監査役候補者とした理由＞			
<p>当社設立前は株式会社エルモ社の社外監査役として、2014年からは当社の社外監査役として、当社の重点4市場のうち教育市場をはじめとして当社事業を監督し、的確な助言を行っています。</p> <p>また、税理士の資格を活かした豊富な経験と高い専門性を有しております。その知識と経験を活かし、税務面からのアドバイス、並びに客観的な立場から当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に期待できます。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役にふさわしいと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>			
4	いのうえ たつや 井上龍哉 (1955年10月14日生) 再任 社外監査役	1980年1月 井上秋夫税理士事務所入所 1982年10月 監査法人丸の内会計事務所(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年7月 井上龍哉公認会計士事務所所長(現任) 2005年6月 株式会社中日電子監査役 2010年6月 株式会社スズケン監査役 2014年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 井上龍哉公認会計士事務所所長	4,000株
＜社外監査役候補者とした理由＞			
<p>当社設立前は株式会社中日電子の社外監査役として、2014年からは当社の社外監査役として、当社の重点4市場のうち安全・生活及び医療市場をはじめとして当社事業を監督し、的確な助言を行っています。</p> <p>また、公認会計士の資格を活かした豊富な経験と高い専門性を有しております。その知識と経験を活かし、会計面からのアドバイス、並びに客観的な立場から当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持、向上に期待できます。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役にふさわしいと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 原田彰好氏、飯田浩之氏及び井上龍哉氏は社外監査役候補者であります。
3. 原田彰好氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 飯田浩之氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 井上龍哉氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
6. 当社は、原田彰好氏、飯田浩之氏、井上龍哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在における株式数であります。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の構成は次のとおりとなります。

	氏名	企業経営	財務 会計	法務 コンプライ アンス リスク	研究開発	国際性	人事 人材育成	業界の 知見
取 締 役	野村 拓伸	●	●	●	●	●	●	●
	口野 達也			●			●	●
	加藤 靖博		●	●				●
	寺澤 和哉	●	●	●				●
	Anis Uzzaman	●				●	●	●
監 査 役	渡邊 哲也		●	●		●		●
	原田 彰好	●		●				●
	飯田 浩之	●	●	●				●
	井上 龍哉	●	●	●				●

※上記スキル・マトリックスは、各人に特に期待される項目を3つ以上記載しており、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第5号議案 吸収合併契約承認の件

当社は、当社の完全子会社であるアポロ精工株式会社（以下、「アポロ精工」いいます。）を吸収合併すること（以下、「本吸収合併」といいます。）を、2026年5月25日の当社取締役会にて決定いたしました。

本吸収合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定により、本議案において、吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

1. 吸収合併を行う理由

当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社の機能を取り込むことで、業務の合理化・効率化及び収益の向上を図ることを目的に、連結子会社の吸収合併を行うことといたします。

2. 吸収合併契約の概要

吸収合併契約の内容は次のとおりであります。

合併契約書（写）

テクノホライゾン株式会社（以下「甲」という。）とアポロ精工株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下「本件合併」という。）、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本件合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号 テクノホライゾン株式会社

本店 愛知県名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号 アポロ精工株式会社

本店 静岡県御殿場市神場2271番地の7

（合併に際して交付する金銭等）

第2条 本件合併に際して、甲は、乙の株主に対し金銭その他の対価を交付しない。

（存続会社の増加すべき資本金等）

第3条 本件合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

（効力発生日）

第4条 本件合併の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2027年4月1日とする。ただし、甲及び乙は、本件合併にかかる手続の進行に応じ、必要あるときは協議のうえ、本件効力発生日を変更することができる。

(財産及び権利義務の引継ぎ)

第5条 甲は、本件効力発生日において、本件効力発生日の前日における乙の資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

(合併承認決議)

第6条 甲及び乙は、本件効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する機関決定を行う。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後本件効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ協議のうえこれを行う。

(本契約の変更及び解除)

第8条 本契約締結後本件効力発生日までの間に、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変更が生じたときは、甲及び乙は、協議のうえ、本契約を変更し又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、本件効力発生日の前日までに、第6条に定める甲及び乙の適法な機関決定が得られないときは、効力を失うものとする。

(本契約に定めのない事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、本件合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は、協議のうえ、これを定める。

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しを保管する。

2026年5月25日

甲 愛知県名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
テクノホライゾン株式会社
代表取締役 野村 拓伸

乙 静岡県御殿場市神場2271番地の7
アポロ精工株式会社
代表取締役 石木 一男

3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

アポロ精工は当社の完全子会社であるため、当社は、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

(2) 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

アポロ精工の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、下記4. のとおりであります。

(4) 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(5) 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. アポロ精工の最終事業年度に係る計算書類等

第57期 事業報告（写）

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、ウクライナ・中東情勢など地政学リスクの長期化や米国における貿易関税を始めとした政策変更の影響を受け、緩やかな成長を維持しつつも、前年からの成長率はやや鈍化する1年となりました。

このような経済環境の下、当社は親会社であるテクノホライゾン株式会社を始めとしたグループ内の連携強化や業務効率化などシナジーを強化するとともに、生産性向上による原価低減活動に傾注して参りました。

以上の結果、売上高は 1,702百万円（前期は2,198百万円）、営業損失57百万円（前期は営業利益103百万円）、経常利益15百万円（前期は経常利益153百万円）、当期純利益4百万円（前期は当期純利益129百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は22,610千円で、その主なものは次のとおりであります。

(単位 千円)

資産の種類	内容	取得価額
建物附属設備	愛媛 高圧受電設備	2,182
建物附属設備	愛媛 エアコン設置	303
建物附属設備	御殿場工場 工場敷地内外灯照明	306
機械装置	愛知工場 AF iN4050-S-J	8,613
工具器具備品	御殿場本社 金型一式	2,168
工具器具備品	愛知工場 AFスタンダード IHモジュール	3,180
工具器具備品	愛知工場 デスクトップ フラクサー(CE対応)	1,900
工具器具備品	愛知工場 デスクトップ ソルダ―(CE対応)	3,313
ソフトウェア	御殿場本社 作業記録ソフト	645

(3) 資金調達状況

当会計年度中において実施いたしました資金調達はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	2022年度 第53期	2023年度 第55期	2024年度 第56期	2025年度 第57期 (当事業年度)
売上高(千円)	1,559,548	2,402,659	2,198,170	1,702,059
経常利益(千円)	277,163	284,151	153,518	15,804
当期純利益 (千円)	267,686	245,881	129,412	4,971
1株当たり当期 純利益(円)	735.40	675.50	355.53	13.66
総資産(千円)	1,993,511	2,702,586	2,805,525	2,495,110
純資産(千円)	1,492,384	1,786,300	1,811,243	1,817,104

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

1株当たり情報の金額は表示単位未満を四捨五入しております。

第54期は2023年3月1日から2023年3月31日の1カ月間の決算期間であるため、第53期との比較にしております。

計算書類

貸借対照表

令和8年3月31日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,789,062,580	流 動 負 債	365,889,887
現金及び預金	109,377,998	買掛金	65,795,273
売掛金	322,212,259	1年内返済予定の長期借入金	173,949,000
電子記録債権	15,810,699	未払費用	107,278,204
製品	152,861,205	預り金	122,782
仕掛品	83,276,056	1年内返済予定のリース債務	2,012,628
原材料及び貯蔵品	147,934,831	賞与引当金	16,732,000
短期貸付金	855,000,000	固 定 負 債	312,116,200
前払費用	3,206,268	長期借入金	309,584,000
前払金	1,135,143	長期リース債務	2,532,200
未収入金	32,370,057	負 債 合 計	678,006,087
未収還付法人税等	2,948,400	純 資 産 の 部	
未収消費税等	65,027,664	科 目	金 額
貸倒引当金	△2,098,000	株 主 資 本	1,817,479,765
固 定 資 産	706,048,363	資 本 金	99,200,000
有形固定資産	421,821,494	資 本 剰 余 金	112,930,644
建物	129,041,788	資本準備金	46,200,000
建物附属設備	16,738,006	その他資本剰余金	66,730,644
構築物	1,987,782	利 益 剰 余 金	1,619,093,121
機械装置及び運搬具	102,467,543	利益準備金	6,351,414
工具、器具及び備品	12,328,837	その他利益剰余金	1,612,741,707
土地	154,030,058	別途積立金	53,000,000
リース資産	4,132,480	圧縮積立金	24,333,537
建設仮勘定	1,095,000	繰越利益剰余金	1,535,408,170
無形固定資産	1,261,042	自 己 株 式	△13,744,000
ソフトウェア	1,261,042	評 価 ・ 換 算 差 額	△374,909
投資その他の資産	282,965,827	その他有価証券評価差額金	△374,909
投資有価証券	27,246,872	純 資 産 合 計	1,817,104,856
関係会社株式	242,065,868	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,495,110,943
出資金	6,234,060		
敷金	879,500		
繰延税金資産	6,539,527		
資 産 合 計	2,495,110,943		

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額	
売 上 高		1,702,059,637
売 上 原 価		1,204,215,584
売 上 総 利 益		497,844,053
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		554,905,385
営 業 損 失		△57,061,332
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,819,602	
受 取 配 当 金	41,005,961	
為 替 差 益	16,144,050	
雑 収 入	11,085,486	78,055,099
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,172,052	
雑 損 失	17,653	5,189,705
経 常 利 益		15,804,062
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	39,999	39,999
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	452,684	452,684
税 引 前 当 期 純 利 益		15,391,377
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,181,514	
法 人 税 等 調 整 額	△1,761,448	10,420,066
当 期 純 利 益		4,971,311

株主資本等変動計算書
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：円

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	利益剰余金 合 計
					その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	
2025年4月1日期首残高	99,200,000	46,200,000	66,730,644	112,930,644	1,614,121,810	1,614,121,810
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益					4,971,311	4,971,311
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	4,971,311	4,971,311
2026年3月31日期末残高	99,200,000	46,200,000	66,730,644	112,930,644	1,619,093,121	1,619,093,121

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2025年4月1日期首残高	△13,744,000	1,812,508,454	△1,265,038	1,811,243,416
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益		4,971,311		4,971,311
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			890,129	89,129
事業年度中の変動額合計	-	4,971,311	890,129	5,861,440
2026年3月31日期末残高	△13,744,000	1,817,479,765	△374,909	1,817,104,856

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券及び投資有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ②関係会社
株式移動平均法による原価法によっております。
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
製品・原材料・仕掛品 最終仕入原価法
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - ②無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (4) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
 - (5) 収益の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した

時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外の販売においては、船積み時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産および負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、当該期末日により換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 計算書類作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 減価償却累計額の金額

有形固定資産の減価償却累計額 312,055,073円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

前期末株式数（発行済普通株式） 372,000株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 372,000株

(2) 自己株式の種類及び総数

前期末株式数 8,000株

当期増加株式数 0株

当期減少株式数 0株

当期末株式数 8,000株

監査報告書

私は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月20日

アポロ精工株式会社
監査役 渡邊 哲也

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

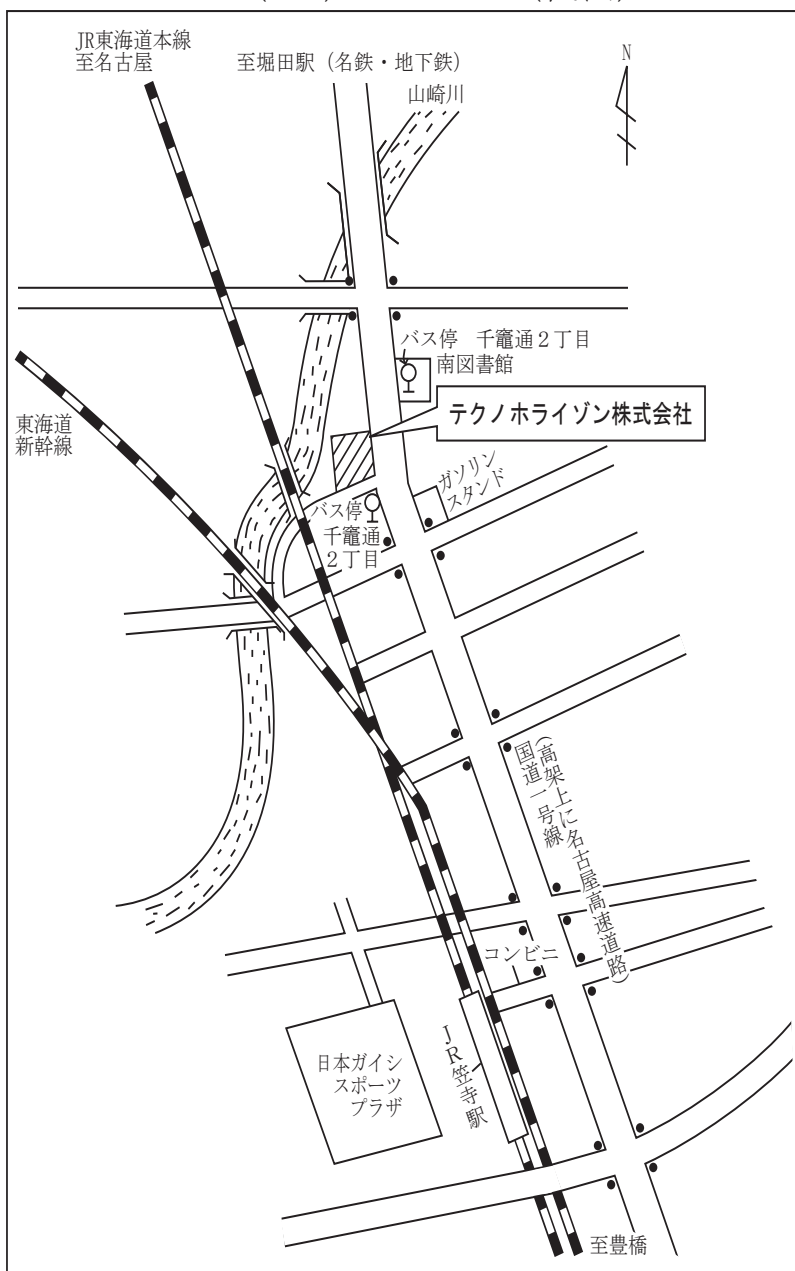
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
当社2階
TEL (052) 823-8551 (代表)



交通

- JR東海道本線 「笠寺駅」下車徒歩15分
- 地下鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換「千竈通2丁目」下車徒歩5分
- 名鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換「千竈通2丁目」下車徒歩5分

お願い

専用駐車場は数に限りがございます。大変恐縮ですが、お車でのご来場は極力お控えいただけますと幸いです。

